# 第 1 回中央執行委員会

○＝参加、×＝不参加、▽＝早退、△＝遅刻　　2014.8.9 in オルガ スカーレット AB

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 委員長 | 坂本○ | 専 従 | 村上○ | 高木○ | 山本○ | 濱　○ | 西崎○ | 長尾○ | |
| 岡 山 | 原田× | 内田▽ | 延永○ | 西尾× | 是枝○ | 上村○ | 山際▽ | 山中▽ | 迫田○ |
| | 石井○ | 入江× | 中畑▽ | 藤島○ | | | ｱﾙ準備 | 小川▽ | 渡辺陽○ |
| 倉 敷 | 尾島△ | 難波× | 片岡○ | 備 前 | 松田○ | 大橋○ | 井 笠 | 川西▽ | 大隅▽ |
| | 岡崎▽ | 濱田× | | 神崎× | 松本× | 坂本○ | | 川田× | 大谷○ |
| 備 北 | 竹内○ | 神達× | 三上○ | 美 作 | 浅図× | 杉　× | 広戸× | ＣＳ | |

○＝21　　△＝1　　▽＝8　　×12　　21／42

【当日スケジュール】

09:30　協議事項

13:00　終了

## I.　情勢

- 7 月 1 日安倍内閣が、集団的自衛権容認の憲法解釈。国民の憲法変更権へのクーデター。
- 川内原発の審査書案を原子力規制委員会が了承。事実上再稼動を容認する
- 9 月に消費税を 10%にする判断を安倍首相が行う

## II.　報告事項

### 1.　この間の活動

07/05　第 24 回定期大会
08　県労常幹
09　書記局会議
10　中央労安（藤田）
12　第 23 回定時職員部会総会
14　岡山支部執行委員会
15　パ･臨会議
16　平和行進岡山入、第 453 回労連中執（-17）
18　地連四役会議
19　ミドルエイジ総会、青年部
21　7 月度店舗会議
22　四役会議
23　関連･一般執行委員会
26　第 11 回地連執行委員会、平和行進広島引継ぎ、新中執研修
27　全労連第 27 回定期大会（-29）
28　アルバイト準備会
29　7 月経営協議会、宅配協議会、DC 懇
30　書記局会議、7 月度店舗協議会
08/01　イレブンアクション 100 回記念
02　日本母親大会（-03）
04　2014 年原水禁世界大会（-6）
07　中央労安
08　原水禁長崎大会（-09）
09　第 1 回中央執行委員会

○報告

ｱ）上部･外部団体

- 地連執行委員会
- 県労常幹
- 生協労連中央執行委員会
- 労連パート幹事会

ｲ）労理協議会、組織内会議

- 経営協議会、宅配：
- DC 懇談会、協議会：
- 店舗会議･店舗協議会：
- 中央労働安全衛生委員会

ｳ）その他

2.　各部会･支部の報告

- パート部会：
- アルバイト部会：
- 青年：女性･ﾐﾄﾞﾙｴｲｼﾞの会：
- 岡山支部：
- 倉敷支部：
- 美作支部：
- 備前支部：
- 備北支部：
- 井笠支部：
- CS 関係：

## Ⅲ.　協議事項

（１）　組織拡大関連

7･26 たべてん便交渉

：アルバイトの学習会を設定中。宅配センターのアルバイトに向けて社会保険の適用拡大の学習会を予定。

：アルバイトは生協が雇っているので生協労組おかやまが拡大している。委託や派遣の仲間は別の労働組合を作った。連携して生協に雇われていない仲間作りをしている。

（２）　中執の役割分担

別紙

：上部団体が２つある。産業別の生協労連、地域の中で県労会議。生協労連は地方連合を持っており、中四国地連がある。県労会議は地域別になっており、地域労連があり、それに生協労組おかやまの支部が入っている。生協労連にも中央執行委員会がある。

：宅配協議会で 4 役がいなくなっている。中執も参加した方かいいのではないか。

：どっちかとすれば正式参加メンバーにならない。

：分会の声を執行部が聞くことが大切。

（３）　年間スケジュール

別紙

（４）　職場労使懇談会（仮称）の進め方

①おしゃべりカフェで職場の問題点をあぶりだし

②分会長との打ち合わせの後

③職場労使懇談会を設定する

：段階を踏んで進めたい。

：職場労使懇談会を今期から進めることになった。労使懇談会をと要求したら作るとなった。職場の問題をセンター長や店長と解決していけばどうかと労組はイメージしている。

：６０以上の高齢と女性には３階以上（２階まで）は行かせるのか？

（５）　９月６日県労会議定期大会代議員の推薦

・8 名の代議員選出。基本は、四役は参加を。

（６）　当面の主なスケジュール

① 8/12 岡山支部大会、県労常幹
② 8/13 秋闘討論開始(-9/19)
③ 8/18 書記局会議
④ 8/19 宅配協議会
⑤ 8/20 店舗協議会
⑥ 8/21 店舗会議、経協
⑦ 8/23-24 第23回地連定期大会・新分会長研修 8/26 DC懇談会・新分会長研修
⑧ 8/27-28 生協労連中央執行委員会
⑨ 9/01 アルバイト部会準備会
⑩ 9/02 しゃべくりカフェ(井原)
⑪ 9/05 しゃべくりカフェ(大福)
⑫ 9/06 県労第25回定期大会
⑬ 9/11 9月度中央労安
⑭ 9/13 第1回地連執行委員会
⑮ 9/18-19 生協労連47回定期大会
⑯ 9/20 第2回中央執行委員会

西崎:中四国地連大会に石川文洋さんの講演会がある。戦争の現場を知っている方なので貴重な話が聞ける場だ。是非参加して欲しい。23日13時~15時

**Ⅳ労理課題**

（１） 秋闘職場討論資料、方針。要求執行部（案）

: 経営状況はなんとか踏みとどまっている状況だ。
: 今回の秋闘は…パートＯ．７６ヶ月を断固として要求しますが、確保しますとか。
: 勝ち取りますにします。
: 今世の中は賃金は上げ基調の情勢があることに対して理事会はどう考えているのか。雇用情勢のコンセンサスをどうするかの一文を。年間トータルの年間実績を確保するのなら減った分を乗せるスタンスもありでは。
: その流れはある。
: 欠員問題は掲げた方かいいのでは。欠員の是正
: 要求に入れる。
: 理事会は重点課題だと思っている。仲間づくりパートが配置できていないから供給がいかないと言っている。
: 現実に配送パートが欠員でセンター長が毎週コースの様に行っている。
: 欠員が前だろう
: 夕配の件だが、結論を出せとして欲しい
: 夏の月数は知っていたがショックが激しかった。他の人もショックだったのではないか。年間ベースで夏の分を取り返したい思いがある。年間ベースでの取戻しを

：同じ意見だ。年間通しての月数確保を。下げられたところを取り戻したい。
：夏減らされた分が欲しい
：取り戻したい
：夏減った分は取り戻したいのが人情だろう。
：減った分は取り戻したい。
：寸志になっている。
：夏なんの金か分からなかった。
：せめて１ヶ月でないと一時金ではないと考えている。
：一時金がポイントになる。

（２）　配送パートの賃金が当初試算から乖離した問題についての対応

・　理事会の対応は終了。1201 円に移る人、現状のままの人、退職金がもらえるようになって、もらってから移る人にわかれたよう。

（３）　表彰制度の変更について
：パートとパートナーは何？
：理事会から呼称を改めたいとして８月１日から変えた。
：前回の中執で確認した。合意ではいいが違反報告会についての見解を出させた。パワハラにならない様にする。
：この間生協の今までの考えは浸透しているはずだ。現場に改めて下ろすようなことをして欲しい。全体に告知して欲しい。叱責するのは当然との考えが浸透している。
確認した。

（４）コープ倉敷北のリニューアルに伴う勤務について

確認した。

（５）　2014 年度介護職員処遇改善について

確認した。

（６）　ヘルパー職員就業規則の改定について

（７）　その他・各中執から
：拡大キャンペーンの廃止の話。夏の時期しんどいから見直しをしてきたが、数字がいかない等でキャンペーンの話がある。一部で戻しているのはどうか。噂では、全体でやる提案が蹴られて、いくつかのセンターでやる。８月４週～１０月４週。プチキャンペーンはあるかなと思っていたが、がっつりだった。暑い時期なので、熱中症のこともある。

Ⅳ.　**次回日程**　　第 2 回中執　　9 月 20 日（土）　於：　第二第三会議室